



Vol. 56

平成 24 年 6 月

佐倉そめい野緑地ニュース

発行人 佐倉染井野緑地協定運営委員会

平成24年度第一回の緑地ニュース(Vol.56)をお届けします。
今回のニュース内容は次の通りです。

1. 平成 24 年度緑地協定運営委員会定時総会の報告
2. 平成 24 年度緑地協定運営委員会新役員名簿
3. 今年度の植栽剪定・刈込・薬剤散布スケジュール
4. 植え替え申請について

1. 平成24年度緑地協定運営委員会定時総会の報告

平成24年度の緑地協定運営委員会定時総会が4月21日(土)染井野小学校体育館において開催されました。

総会の議事内容については、以下の通りとなります。

○日 時 平成24年4月21日(土) 10時00分～11時15分

○場 所 染井野小学校体育館

○定時総会議事

1. 1 開会挨拶
1. 2 報告事項
 - (1)平成23年度事業活動報告
 - (2)平成23年度収支決算報告
1. 3 決議事項
 - 第1号議案 平成24年度事業活動計画
 - 第2号議案 平成24年度予算
 - 第3号議案 緑地協定運営委員会規約の改定および検討事項
 - 第4号議案 役員改選
1. 4 その他
1. 5 閉会挨拶

○議 事

1) 開催・定時総会成立宣言

井上会長から、会員総数675名、本日の出席者81名、委任状541名の合計622名となり、総会の決議に必要な会員総数の過半数を満たし、総会が成立した旨報告があった。

2) 報告事項(平成23年度事業活動報告)について、会長、担当副会長および各担当班リーダーから報告が行われた。

- ・報告事項1～4 会長 井上
- ・報告事項5 副会長 河添
- ・報告事項6 共同管理班 盆野
- ・報告事項7 広報班 澤田
- ・報告事項8 プロジェクト班 高橋
- ・報告事項9～10 会長 井上
- ・報告事項11 会計班 寺山

《質疑応答》なし

3) 平成23年度収支決算報告について、会計班寺山より内容説明を行い、引き続き監事宮脇より監査報告を行った。

- ・会計処理は適切に行われており会計監査では問題はなし。

- ・支出の95%を占める維持管理費の削減努力を継続することが大切。
- ・基金収支では、植替補助金の支出増加に伴い、将来は基金の減少も予想される。
- ・手書きの会計帳簿など、従来の会計実務のシステム化を検討すべきである。

《質疑応答》

会員 A 氏

23年度年会費の1戸平均が前年度の平均を下まわっている理由は何か。

→23年度の年会費収入が減少した理由は、隣接地が発生し会員数が減少したこと、および年会費が改定され昨年度よりも一律約10%引下げられた影響の2点があげられる。

1戸平均の年会費は、値下げの影響が強く反映されたものである。

4) 第1号議案(平成24年度事業活動計画(案))について、会長井上から説明が行われ、挙手による採決の結果、賛成多数をもって原案どおり承認された。

《質疑応答》

会員 B 氏

昨今の環境を踏まえ、放射能の影響を受けやすい樹種などの調査を行ってはどうか。

→植栽ガイドライン作成などの活動で千葉大学研究室とのつながりはある。

有用なフィードバックがあれば、会員の皆さまに緑地ニュース等でお伝えしていきたい。

会員 C 氏

共同維持管理作業の委託先の選定に、競争原理を導入すべきである。

仕様を揃えて複数社から見積もりを取るなど、経費削減の努力をしてほしい。

→運営委員会役員会でも、同じ主旨の議論を重ねてきた。

昨年度には数多くの委託候補先をピックアップし見積もりを依頼したものの、現在の委託先2社と同様の規模で共同維持管理を請け負える業者には限りがあり、また、条件的にも競争力に乏しく、結果的にワークしなかったという経緯がある。しかし、テスト的にもっと小規模な区分で別の業者(例えば東急地区で使用している業者等)を導入するなど、引き続きいろいろな方策を検討していきたい。

5) 第2号議案(平成24年度予算(案))について、会長井上から説明が行われ、挙手による採決の結果、賛成多数をもって原案どおり承認された。

《質疑応答》なし

6) 第3号議案(緑地協定運営委員会規約の改定(案))について、会長井上から説明が行われ、挙手による採決の結果、賛成多数をもって原案どおり承認された。採決後、緑地協定運営委員会規約第9条の見直し検討について会長井上から補足説明を行い、24年度役員会において緑化維持基金からの植替え補助制度のあり方について会員の意見を聞いた上で見直し検討事項とすることとした。

《会員意見》

会員 D 氏

基金を、万一の緑化整備のための支出に備えて維持する場合、どの程度の支出が考えられるのか一定の見積もりをすべきではないか。

→現状の1億円規模の基金で、猛暑や大規模災害など万が一の緑化整備が必要となった時に十分なのか、場合によってはそれでも出来ることには限りがあると思われる。現在の基金額でどの程度の災害対策ができるかは試算するようにする。

7) 第4号議案(役員改選)について、会長井上から新役員候補25名を諮ったところ、拍手をもって全員異議なく承認された。

《質疑応答》なし

8) 長岡新会長挨拶

次期会長の長岡でございます。偶然出会い住み始めた染井野ですが、住むほどに素晴らしい街並みを誇りに思っています。美しいこの街の良さを継承していくためにも、皆さま方とともに、またそのご協力を得ながら、緑地の活動を新役員が引き継いでまいります。よろしく願いいたします。

9) その他の質疑応答

会員 E 氏

建築協定運営委員会との一体運営とは、具体的な活動として何をするのか。また、緑地協定の資金を、建築協定との一体運営として使う予定があるのか。

→建築協定準備会の総会が来月開催される予定と聞いている。現時点では住民の意向をもとに、建築協定準備会からの一体運営の申し入れ要請を受け、緑地協定運営委員会では担当者を置いて、その協議に応じる体制を整えたところである。一体運営の具体的な内容、方法については、今後検討、協議して決められていくことと思う。また、緑地協定の会費収入等を建築協定の運営に使う予定はない。

10) 井上会長挨拶

昨年度の緑地協定運営委員会は、初めて導入された植替え申請補助のルール作りや、植栽ガイドラインづくり、隣接地編入手続の整備などに追われたものの、みなさまのご支援を得て一定の形を残すことができました。委員会の活動への皆さまのご協力に厚く御礼申し上げるとともに、引き続き新しいメンバーでの緑地協定運営委員会の活動へのご支援を、よろしくお願いいたします。

11) 閉会宣言

平成24年佐倉染井野緑地協定運営委員会定時総会を閉会します。

2. 平成24年度緑地協定運営委員会役員名簿(ブロック順)

なお、ご不明な点等ございましたら、各ブロック役員までご連絡願います。

平成 24 年度 緑地協定運営委員会 新役員名簿

※非公開

3. 今年度の植栽剪定・刈込・薬剤散布スケジュール

注1)この日程は予定ですので、若干変更する可能性もあります。

注2) 薬剤散布の日程は雨天のため順延となる場合もあります。

情報提供 合資会社 林農社

5月、6月	剪定、刈込 5月21日(月)～6月2日(土) 薬剤散布 6月4日(月)～5日(火)	
	シンボルツリー	コブシ
	生 垣	ヒラドツツジ、プリペット、レッドロビン
	灌 木	アセビ、オウバイ、キリシマツツジ、クルメツツジ、ハマヒサカキ、マメツゲ、ミツバツツジ
	薬剤散布	ジメイトエイト、カルホス(殺虫剤)・トップジンM(殺菌剤)・展着剤
6月、7月	剪定、刈込 6月18日(月)～7月21日(土) 薬剤散布 7月23日(月)～24日(火)	
	シンボルツリー	アラカシ、シラカシ、ヤマモモ、ナンキンハゼ、トウカエデ、カツラ
	生 垣	ウバメガシ、キンメツゲ、イチイ、サザンカ、サツキ、ヒイラギモクセイ
	灌 木	ジンチョウゲ、ヒイラギナンテン、クチナシ、コクチナシ、サツキ、シャリンバイ
	地 比 類	芝など
	薬剤散布	ディプテレックス、カルホス(殺虫剤)・トップジンM(殺菌剤)・展着剤
9月	剪定、刈込 無し	
	薬剤散布	カルホス(殺虫剤)・ベンレート(殺菌剤)・展着剤
10月	剪定、刈込 10月9日(火)～20日(土)	
	生 垣	ヒサカキ、ヒラドツツジ、プリペット、レッドロビン
11月、12月	剪定、刈込 11月19日(月)～12月8日(土)	
	シンボルツリー	エゴノキ、サルスベリ、シヤラノキ、ヒメシヤラ、ハナミズキ、ヤマボウシ、リョウブ、イタヤカエデ、イヌシデ、トウカエデ、ナナカマド、ナンキンハゼ、ヤマモミジ、ノムラモミジ、カツラ
	生 垣	イチイ、ウバメガシ、キンメツゲ、サツキツツジ、ヒイラギモクセイ
3月	剪定、刈込 3月4日(月)～16日(土)	
	生 垣	サザンカ、ヒサカキ
	灌 木	カンツバキ
	地 比 類	芝など

4. 植え替え申請について

植え替え申請ルールのご案内

平成23年9月の緑地ニュース(Vo1. 53)にて皆様には既にご案内済みではありますが、多少のご認識の差異もある様ですので 改めてご連絡致します。

現在のルールでは、植栽変更、植え替え費用の補助は、あくまでも事前申請に基づくもので 事後の申請は認められておりません。

植栽変更の場合は、申請者は事前にガイドラインを参考に、共同管理作業担当業者(3丁目:志津ガーデン、2丁目:林農社)に、樹種等相談の上、申請書を緑地協定運営委員会のブロック委員ご提出下さい。

植え替え申請、植栽変更共に、申請時は申請書と、対象樹木の確認ができる写真1枚および植え替え費用の見積もり書の写しが必要となります。

皆様の申請は緑化委員会の植替申請担当、共同管理班、委員会にて審議の結果を経てからでないと認められません。

申請方法、提出書類等は先般のご案内をご参照願うか、各ブロック委員にご相談下さい。

以上